

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

平成 19 年度

施設評価調書

施設の名称.....高齢者生きがいプラザ

所管担当課.....下田市 福祉事務所

平成 19 年 11 月

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ		2 担当課 担当係	福祉事務所 社会福祉係		
3 所在地	下田市敷根765番地		4 設置年月	平成13年1月4日		
5 総合計画の 位置付け	安心と安全づくり		ともに生きる福祉のまちづくり		高齢者福祉	
	施策体系		高齢者福祉の推進体制の充実		高齢者保険福祉計画の推進	
	主要事業		高齢者生きがいプラザ管理運営事業		高齢者生きがいプラザ管理運営事業	
6 設置目的	高齢者の生きがいと健康増進及び障害者の福祉の向上を図る					
7 設置根拠	下田市高齢者生きがいプラザ条例					
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 321.12 m ² 建築面積 208.83 m ² 延床面積 191.71 m ² 構造 木造平家建			
	実施事業の概要		・高齢者の生きがいと健康増進、障害者の福祉向上を目的とした介護予防の拠点となるような施設。特に、高齢者が要介護状態になることを予防するため、陶芸やお茶など趣味の活動の場を提供し、仲間や世代間の交流を図る。			
	料金体系	料金区分	会議室・作業室・和室 陶芸窯			
		主な料金	使用時間	午前	午後	午前・午後
			使用区分	9:00~12:00	13:00~16:30	9:00~16:30
			会議室	1,000円	1,000円	2,000円
			作業室	1,000円	1,500円	2,500円
	和室		1,000円	1,500円	2,500円	
	陶芸窯	1回 4,000円				
	減免内容	(使用料の減免) 第9条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減免することができる。 2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。 (1) 市の主催する行事に使用するとき。 全額免除 (2) 下田市社会福祉協議会に登録した個人又は団体が、ボランティア活動として使用するとき。 全額免除 (3) 前2号に掲げるもののほか、公益上特に必要があると認めるとき。5割の減額				
利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無					
施設運営方法	直接運営					
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	指定管理者	財団法人 下田市振興公社			
直接従事職員	一部委託					
	委託内容					
9 市内の類似施設	下田市所有	無				
	民間所有	無				

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成18年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・開始翌年から ・残存価格1円 ・耐用年数15年 ・償却期間 (h14~h28)
	土地取得費		土地残高			
	建物取得費	39,562,000	建物減価償却後残高	26,374,670		
	財源内訳	39,562,000				
	国・県支出金	36,024,000				
	市債	0	市債残高(建物分)	0		
	一般財源	3,538,000	市債残高(土地造成分)			
	寄附金等	0				
	物品(30*万円以上)	0	物品減価償却後残高	0		
	建物減価償却費の算定 建物取得費 39,562,000円 年間減価償却額 2,637,466円(39,562,000円÷15年) H18年度末経過期間 5年 H18年度末残存価格 26,374,670円 = 39,562,000円 - (2,637,466円×5年)					
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H16年度決算	H17年度決算	H18年度決算	H19年度予算
	収入	施設使用料	382,450	351,750	-	-
	収入合計		382,450	351,750	-	-
	支出	11節 需用費	0	0	0	0
		12節 役務費	24,920	16,708	16,708	17,000
		13節 委託料	952,999	961,919	0	0
		管理委託料	952,999	961,919	0	0
		指定管理料	-	-	3,115,000	3,191,000
		19人件費補助	2,368,548	2,486,909		
	支出合計		3,346,467	3,465,536	3,131,708	3,208,000
	職員人件費					
	減価償却費		2,637,466	2,637,466	2,637,466	2,637,466
	市債利子		0	0	0	0
	下田市負担年間総経費		5,601,483	5,751,252	5,769,174	5,845,466
H18からは、指定管理者のため支出合計と減価償却費の計となっています。収入は、利用料金を採用しています。						
備考	減価償却費は、建築費用を基礎としている。 人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額)					
12 施設利用状況等の推移	利用状況	利用年度	H16年度決算	H17年度決算	H18年度決算	H19年度
		利用者数	5,854人	4,554人	6,342人	6,000人
		参考:利用単位当たり市負担額	956円/人	1,262円/人	909円/人	974円/人
		算出方法:11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数				
	休館日	月曜日 12月29日から1月3日まで				
	使用時間	午前9時から午後4時30分まで				
13 利用者満足度調査	実施の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査結果		
	直近の実施時期					
	調査手法					
	調査数					

(参考資料)

(財)下田市振興公社決算書(下田市高齢者生きがいプラザ)

区分		H16年度決算	H17年度決算	H18年度決算	H19年度予算	
収入	利用料金収入			419,500	409,000	
	指定管理料			3,115,000	3,191,000	
	自主事業収入				1,000	
	受託事業収入	952,999	961,919			
	人件費補助	2,368,548	2,486,909			
	収入計	3,321,547	3,448,828	3,534,500	3,601,000	
支出	管理運営費	人件費	2,368,548	2,486,909		
		賃金			2,149,000	2,122,000
		法定福利費			275,000	299,000
		消耗品費	59,594	43,907	44,000	43,000
		印刷製本費	43,890	16,090	44,000	10,000
		燃料費	26,143	37,510	33,000	33,000
		光熱水費	195,223	225,910	185,271	227,000
		修繕費	39,900	39,037	39,200	40,000
		通信運搬費	87,023	84,128	87,994	88,000
		賃借料	66,001	89,037	63,624	100,000
		委託料	435,225	426,300	388,500	438,000
		租税公課費			121,000	122,000
	小計	3,321,547	3,448,828	3,430,589	3,522,000	
自主事業費	消耗品費				1,000	
	小計					
支出計	3,321,547	3,448,828	3,430,589	3,523,000		

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

業績評価

1 目標達成度

目標達成度	区分		単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度 予算	
	利用者数	の目標値	人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	
"	の実績	人	5,854人	4,554人	6,342人			
目標達成度		%	97.6%	75.9%	105.7			
選択した指標	成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標							
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由 本施設は下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいと障害者の福祉向上 ・ 基本的に無料施設であるため、利用人数を目標とし、実績を踏まえ月500人の利用とした。 							
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方					
	成果指標							
	代替指標	陶芸窯・作業室	過去の実績を踏まえ月500人					
(参考) 活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)	本施設は高齢者が要介護状態になることを予防するため、陶芸など趣味の活動の場を提供し、仲間や世代間の交流を図ることを目的とした施設であります。 本施設の利用により、どのくらい要介護状態になることを予防したのかを成果指標で示すことは困難であるため、高齢者等が、本施設を使用して実施した陶芸などの活動実績を成果指標として示すこととした。							
活動指標			区分	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
活動指標	目標指標	陶芸窯・作業室の利用者件数	目標値	件	200件	200件	200件	200件
			実績値	件	205件	173件	210件	
			達成度	%	102.5%	86.5%	105.0%	
	目標指標の考え方	週4回程度の利用を目標として、年200件の利用を目標値とした。						
活動指標	目標指標	高齢者の利用者数	目標値	人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
			実績値	人	2,142人	1,187人	1,189人	
			達成度	%	107.1%	59.4%	62.4%	
	目標指標の考え方	高齢者が利用した人数の過去の最大値等を踏まえ、目標値を2,000人とした。						
活動指標	目標指標	高齢者の利用率	目標値					
			実績値	率	36.6%	26.1%	18.7%	
			達成度					
	目標指標の考え方							

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
	施設の総利用者数等		人	5,854人	4,554人	6,342人	6,000人
	年間経費	H18からは、11欄の「支出合計」額欄を転記	円	3,346,467	3,465,536	3,131,708	3,208,000
	利用単位当たり経費	÷	円/人	571円/人	760円/人	493円/人	534円/人
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	会議室、陶芸室、その他の利用者の総人数	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。	平成18年度よりの経費の増加は、指定管理者制度となり、隣接する市民スポーツセンターと共有で施設を管理し、受付業務・施設管理等を合わせて管理することとし、その人件費を当施設で見ることとなったため、経費が増加したものの、平成17年度までは、一部委託				

その他の指標			区分	単位	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
目標指数	目標指数	陶芸窯の利用率	目標値	件	100件	100件	100件	100件
			実績値	件	83件	79件	79件	
			達成度	%	83.0%	79.0%	79.0%	
	目標指数の考え方	陶芸による利用が中心であり、陶芸窯の利用件数を目標とした。						
目標指数	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							
目標指数	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H16年度	H17年度	H18年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円	3,346,467円	3,465,536円	3,131,708円
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円	382,450円	351,750円	419,500円
	受益者負担比率	÷	%	11.4%	10.1%	13.4%
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
	補正受益者負担比率	÷	%			

高齢者以外の者が利用する際に受益者負担が発生するものであり、施設の区分けが困難である。

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

施設の現状分析

判断視点項目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	高齢者利用率 16年度：36.6%、17年度：26.1%、18年度：18.7%と低調である。原因としては、アクセスの問題が大きいと考えている。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	利用状況から、高齢者の生きがい対策としては不十分な感じは否めないが、全体的な視点からみると、芸術文化活動に対する貢献度は高いと判断している。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めているか	茶室など利用が低調な施設はあるが、創意工夫によっては利用増進のための新たな事業展開のポテンシャルがあるものと考えている。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	平成13年1月の開設のため、修繕計画は立てていない。個性的な建物であり、使い勝手の面で難点が指摘されていることから、改善すべきところは改善を検討する必要がある。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	振興公社に管理委託しているため、書類上のやり取りだけで済ませていることが多く、反省点を整理して改善に努めたい。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	近隣市町村において公設の陶芸窯はないので、陶芸愛好者等にとって非常に貴重で有益な施設となっている。
		民間においても十分可能な施設なのか	市民の文化・芸術振興を図るためには、民間施設(陶芸家の窯)の利用には困難がある。また、民間が参入して福祉向上と利潤確保の両立を図ることができるような施設とは思えない。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうなのか	高齢者福祉に供する施設としての基本原則があるため、多少の公的負担はやむを得ないと判断しているが、高齢者以外の利用方法について、世代間交流を促進するなどの方策を講じる等、再検討すべきところもあると考えている。
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうなのか	近隣自治体には、比較考量できるような同種の施設が存在しない。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いはどうなっているのか	計画利用人員の数値は推計していないが、基本的には非採算施設として考えているので、利用者増を図り、本来の目的である介護予防拠点施設としての有効活用をより一層発揮していきたいと考えている。

平成19年度

施設名(愛称名) 下田市高齢者生きがいプラザ

番号 42

判 断 視 点 項 目		施設の状況
施設方向性の判断視点	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	施設の耐用年数は何年有るのか 建物自体は、数十年の単位で耐用可能であるが、陶芸窯や関連設備については、一定の間隔で修繕や交換が発生すると考えており、可能なものについては年次計画を立てていく必要があると思われる。
	施設の今後の維持経費の算定はどうか	光熱水費と委託費用が支出の主な内容である。警備委託契約を解除した場合、385千円減額できるが、セキュリティをどのように考えるかが判断基準となる。
行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか 高齢者福祉と合わせて、下田市の文化・芸術振興に対する公費負担としては、決して高いとは考えていない。
	現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	施設の性格から利潤追求ということではなくて、介護予防の拠点施設的な機能を更に発揮できるような事業を推進していく必要があると考える。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか 各地域への平準的な配置を配慮する施設ではないため、見直しの必要性はないと考えている。
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか 施設の性格上からは困難であるが、市民スポーツセンター(サンワーク)が同一敷地内に立地しているので、有機的連携を図りながら相乗効果を高めることは可能と考える。
	老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	施設開設から日が浅く、維持費もそれほど必要としないため、現在のところ考えていない。
	地域、民間に譲渡できないのか	国庫補助金により建設しており、補助金等適正化法の制約があるため、譲渡できない。
	施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	同一敷地内に市民スポーツセンター(サンワーク)があり、一体的な維持管理が行われている実態がある。今後、指定管理者に委ねるか又は特例条項適用により現状と同様の維持管理を継続するのかを考察する上において、一体不可分の施設として考慮していく必要があると考えている。
その他		

平成19年度	施設名(愛称名)	下田市高齢者生きがいプラザ	番号	42
--------	----------	---------------	----	----

見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	本施設は高齢者の生きがいと健康増進、障害者の福祉向上を目的とした施設であり、陶芸やお茶などの趣味の場を提供している。
	受益者負担の妥当性	老人福祉法に定める、老人福祉施設に準ずる施設であり、利用は無料が基本である。
	実施主体の妥当性	施設の設置目的からして、指定管理者で妥当。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	収入が見込めない施設であり、設置目的からも民営化は困難。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	施設の立地条件が悪く、利用者の増加が困難であるが、交通手段等の検討を踏まえ目標の達成を図る。
	執行方法の見直しなど効率化のための目標及び方策	隣接する市民スポーツセンターと一体的な活用により管理運営の効率化を図る。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	設置目的から、受益者負担は最低限度に留めたい。
調査等	アンケート調査等の結果	
	サービス面等	
	サービスの迅速性や利便性など	
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	

平成18年度事業内容及び見直し事項

事業内容	
見直し事項	<p>管理委託制度の条例を改正する。平成17年9月議会 指定管理者制度導入する。</p> <p>指定管理者：(財)下田市振興公社 平成17年12月議会議決 平成18年4月1日から平成20年3月31日</p>

平成19年度

施設名(愛称名) 下田市高齢者生きがいプラザ

番号 42

施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	陶芸窯の修繕	未調査	電熱線の取り替え
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

今後の方向性

今後の方向性	充実 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化等による見直し 現状のまま継続等 縮小等による見直し 統廃合を進める	(具体的な内容) 下田市民スポーツセンターとの相互利用・共同管理等を推進し施設の効率的な運営を図る。
--------	--	---